

【募集要綱】

農地利用最適化推進委員

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の規定に基づき、令和8年7月19日をもって任期満了となる農地利用最適化推進委員を募集します。

	農地利用最適化推進委員
事業概要	・農地等の利用の最適化（担い手への農地利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進業務
任期	委嘱の日から令和11年7月19日まで
身分及び報酬	中津市特別職の非常勤職員 月額 25,000円
募集人数	1名（第2地区）
対象者	農地等の利用の最適化の推進（農地の利用集積、耕作放棄地の発生防止など）に熱意と識見を有し、担当する区域における現場活動ができるもの。
資格要件	農業委員の任命を予定する日において次の各号のいずれにも該当する者とする。 ①市内に住所を有する者。ただし、特別な事情がある場合は、この限りでない。 ②農業委員会等に関する法律第8条第4項各号に該当しない者
推薦・応募方法	下記の【提出書類】に必要事項を記入の上、持参又は郵送により提出してください。 【提出期間・時間】 令和8年6月4日(木)から令和8年6月29日(月)【土、日、祝日は除く】 午前8時30分から午後5時15分まで *郵送の場合は6月29日(月)の消印有効とします。 【提出場所】 ・中津市農業委員会事務局（中津市役所3階） ・各支所農林水産係
	<p>[提出書類]</p> <p>①提出書類チェック表</p> <p>②推薦申込書・応募申込書 *推薦は「3名以上の個人による推薦」または「法人(団体)による推薦」とします。 (別添「推薦申込書」参照)</p> <p>③推薦を受ける者又は応募者の住民票 (本籍地が記載され、発行後3ヶ月以内のもの)</p> <p>*①「提出書類チェック表」及び②「推薦申込書・応募申込書」は、農業委員会事務局・各支所農林水産係で配布しているほか、中津市ホームページからもダウンロードできます。</p>
推薦・応募状況の公表	推薦・応募受付期間の中間及び期間終了後に中津市ホームページにて公表します。 (1) 推薦者（個人の場合）の氏名、職業、年齢、性別 (2) 推薦者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格・要件 (3) 推薦を受けた者（又は応募者）の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、認定農業者等に該当するか否か (4) 推薦（又は応募）の理由 (5) 推薦（又は応募）した区域【*農地利用最適化推進委員のみ】 (6) 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方への推薦又は応募があるか否かの別 (7) 推薦を受けた者及び応募者の数 (8) 推薦を受けた者及び応募者のうち、認定農業者等の数
選考方法	(1) 受付終了後に候補者の審査を行い、農業委員会で選出し、委嘱します。